フランスの起業向けマイクロクレジット

――マイクロクレジット機関Adieを中心に――

主任研究員　重頭ユカリ

〔要　　旨〕

1　マイクロクレジットというと発展途上国のものというイメージがあるが，EUでも零細企業の振興や長期的失業者の起業支援という観点から注目が高まっている。EUにおいてマイクロクレジットは，従業員数10人未満の零細企業や，社会的・経済的に困難な状況にあり一般の銀行を利用しにくい人々が生産活動に従事したり，自らの事業を興し発展させることを手助けするような25,000ユーロ以下の融資とされている。特にフランスで発展しており，Adie（アディ）はその先駆者である。

2　Adieは，1989年の設立以来融資件数を伸ばしており，2009年末のマイクロクレジットの累計件数は81,014件，融資総額は２億2,112万ユーロであった。融資を受けた企業は65,527社にのぼり，合計で78,632の雇用が創出された。Adieのマイクロクレジットの借り手には，起業前は社会保障に頼って生活していた人が多く，なかには定住地を持たないような人も含まれている。マイクロクレジット１件あたりの平均融資額は2,800ユーロ（約32.2万円）と極めて少額である。

3　Adieの融資を受けて設立された企業の存続率は，フランスで設立された企業の存続率の平均値よりも高い。融資の返済率は92%である。これは，Adieが事業計画の策定や起業後のフォローなどの対応を行っているため，企業の存続率が高まり，結果的に融資の返済が可能になるためだと考えられる。

4　Adieのサポート業務においては，ボランティアの人々が重要な役割を果たしている。サポート業務を含めたAdieの運営費用には，主に公的機関の補助金があてられているほか，民間企業からの寄付も受けている。また，融資には主に銀行からの資金を転貸しているほか，融資に対しては公的な保証機関からの保証も受けている。

5　こうした取組みは，失業問題が深刻化しつつある日本においても大いに参考になると考えられる。その場合ポイントとなるのは，単に資金を貸し付けるだけでなくサポートをセットすること，地域の様々な経済主体との連携を基盤として取り組むこと，そして法律の整備や保証基金の設立等のマイクロクレジットの枠組みの整備が行われることであるとみられる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　マイクロクレジットとは
（1）EUにおけるマイクロクレジットへの関心の高まり
（2）マイクロクレジットの定義
（3）フランスのマイクロクレジットの概況
2　マイクロクレジット機関Adie
（1）設立の経緯
（2）融資
（3）実績
（4）設立した企業の業務内容と借入者のプロフィール
3　マイクロクレジット機関の活動をサポートする仕組み
（1）融資のための資金源
（2）起業者をサポートする仕組み
（3）Adieの運営費用への助成
（4）融資の保証
おわりに
（1）サポートの重要性
（2）様々な資源の活用
（3）地域内での多様な組織の有機的なつながり

はじめに

マイクロクレジットというとグラミン銀行が有名であり，発展途上国のものというイメージがあるが，ヨーロッパでも注目度が高まっている。特にフランスで発展しており，マイクロクレジットに先駆的に取り組んでいるAdie（アディ）は，20年以上にわたる歴史をもつ。Adieの融資の対象は，失業者などの社会的・経済的に困難な状況にある人が中心である。こうした取組みは，失業問題が深刻化しつつある日本においても大いに参考になると考えられる。

筆者は，以前にも本誌で，フランスの協同組合銀行が社会的なプロジェクト向けの融資を専門的に行う組織と連携している事例としてAdieの業務を紹介したことがあり，[注1] 一部重複する部分もあるが，本稿ではAdieを例としつつ，フランスにおける「起業向けマイクロクレジット」について紹介することとしたい。

（注１）重頭（2007）

1　マイクロクレジットとは

（1）EUにおけるマイクロクレジットへの関心の高まり

ヨーロッパにおいて，マイクロクレジットは1992年以降，中東欧のいくつかの国で非常に急速に発展したが，イギリスやフランス以外の西欧では，その発展は比較的近年になってからのことであった。[注2]

EUでマイクロクレジットの重要性が公式に示されたのは，欧州議会が2000年に「企業と企業家精神，特に中小企業のための多年度計画」を採択した際だとされる。[注3] マイクロクレジットは，零細企業（マイクロ企業）や小企業[注4]の成長の促進との関係でとらえられることが多く，03年には欧州委員会

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の企業総局が「小企業と事業創造のためのマイクロクレジット：市場のギャップを乗り越える」（Microcredit for small businesses and business creation: bridging a market gap）と題する報告書を刊行し，04年にマイクロクレジットの実務家や政策決定者を招いて，ヨーロッパのマイクロクレジットに関する会議を開催した。

06年には欧州委員会が「欧州委員会報告書　欧州共同体の計画(注5)の実行：中小企業の成長への資金供給－ヨーロッパの価値の付加」（Implementing the Community Lisbon Programme: Financing SME Growth – Adding European Value）を刊行した。その報告書のなかでは，小企業の成長を促進するためにはマイクロクレジットの発展が重要であるとしているが，その発展の障害となる要因として，ヨーロッパ諸国の国内法制に注目している。その後，07年に欧州委員会は「欧州委員会報告書　成長と雇用の支援におけるマイクロクレジットの発展のためのヨーロッパのイニシアティブ」（A European Initiative for the development of micro-credit in support of growth and employment）を刊行し，マイクロクレジットの発展を阻害する法制やその他の障害を取り除く方法について提言している。

この文書の提言に基づき，欧州委員会は欧州投資銀行（EIB）とともに，マイクロクレジット機関への技術的な支援と資金供給を行うため，09年から11年までの３年間のパイロットプログラムを立ち上げる(注6)など，マイクロクレジットを促進するための具体的な取組みを行っている。

（注２） EUROFI（2008）p.1

（注３） McDowell（2006）p.6。計画の名称は，European Multiannual Programme（MAP）for Enterprise and Entrepreneurship, in particular SMEs（2001-2005）。

（注４） EUでは，零細企業は，従業員数10人未満，年間売上200万ユーロまたは年次総資産200万ユーロ以下，小企業は従業員50人未満，年間売上1,000万ユーロまたは年次総資産1,000万ユーロ以下と定義されている。

（注５） この計画は，00年３月の欧州理事会で採択されたEUの長期的な経済・社会政策であるリスボン戦略を実行するために策定されたものである。

（注６） Joint Action to Support Micro-Finance Institutions in Europe（ヨーロッパにおけるマイクロファイナンス機関支援のための共同アクション）を略してJASMINEと呼ばれている。

(2)　マイクロクレジットの定義

マイクロクレジットは，マイクロファイナンスの一部としてとらえられている。マイクロファイナンスは，融資だけでなく貯金や決済，保険なども含む幅広い概念であり，マイクロクレジットはこうした金融サービスのうち融資のみをさす用語と考えられている(注7)。そして様々な文書をみると，EUではマイクロクレジットは，従業員数10人未満の零細企業や失業者，移民など困難な状況にあり一般の銀行の利用が難しい人々が，生産活動に従事したり，自らの事業を興し発展させることを手助けするような少額の融資としてとらえられている(注8)。融資の金額については，EUでは一般に25,000ユーロ以下とされている(注9)。

金額については，１ユーロを115円とすると約288万円(注10)ということになるが，物価水準の異なるEU諸国で一律でいいのかと

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

いう疑問もあるようである。

（注７）Adie（2008）p.62
（注８）European Commission EuropeAid Co-operation Office（2008），European Commission（2007）など。
（注９）前掲「小企業と事業創造のためのマイクロクレジット：市場のギャップを乗り越える」ほか。
（注10）以下も同様に１ユーロ115円として計算。

（3） フランスのマイクロクレジットの概況

2010年に欧州マイクロクレジット・ネットワークが21か国から回答を得たアンケート調査によれば，09年のマイクロクレジットの実行件数が最も多いのはフランスであった。（注11）フランスは，失業問題が深刻であったことや，比較的早くからAdieが活発に活動していたため，ヨーロッパのなかでもマイクロクレジットが盛んな国である。

a 失業問題

フランスでは1975年に3.5％であった失業率が年々上昇し，80年代には９％を超えた。当時，特に失業保険の受給期間を終了した長期失業者が多いことが問題となり，88年には定められた最低所得に達しない25歳以上の個人に，最低限の所得手当の支給等を行うと同時に，受給者の環境，資格等の能力を考慮して職業参入を支援する社会参入最低所得（Revenu minimum d'insertion：RMI）という制度が始まった。

その後失業率は，低下した時期もあったが，金融危機の影響もあって09年12月末には9.6％まで上昇しており，日本の5.2％と比べても非常に高い水準となっている。特に24歳以下の若者の失業が深刻化しており，この層の09年12月末の失業率は24.0％であった。

09年６月に，社会参入最低所得（RMI）は，ひとり親手当（API）や雇用手当（PPE）とともに積極的連帯所得（RSA）に統合された。RMIは無職や休職中の人に支給されていたが，RSAは働いていても所得が低い人も支給の対象となり，就業してRMIをもらえなくなるのを恐れて職につかないという事態を避け，働くことを促進しようとしている。

b 零細・小企業の起業を促進するための取組み

ヒアリングによれば，フランスでもかつては学生に「将来はどのような職業に就きたいか」と聞くと「公務員」「会社員」と答えるケースが多く，起業することは一般的ではなかった。しかし，社会的に不利な立場にある人が企業に雇ってもらうことは困難なこともあり，起業を促進せざるをえない状況になってきているのだという。

フランスでは起業を促進するために，起業を希望する人向けの情報提供，研修・指導を行う公的機関や中小企業向けに融資を行う公的な機関（OSEO等）がある。さらに，起業，事業継承・売買を容易にするための減税措置や優遇措置がとられるなど，起業しやすい環境づくりの整備も進められている。

また，08年に成立した経済近代化法（Loi de Modernisation de l'Économie，09年１月１日から施行）により，auto entrepreneur（直

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

訳すると「自己起業家」）という資本金なしで設立できる法形式ができた。auto entrepreneurを設立するための手続きは，インターネットで行えるなど，手続きも簡便化されている。09年にauto entrepreneurの設立は32万件あり，設立された企業全体（58万400件）の55％を占めた。雇用環境悪化の影響もあり，09年の企業設立件数は前年（33万1,400件）から75％の大幅増となり，一種の起業ブームが発生したといえよう。

c　社会統合基金の創設

04年６月にフランス政府は，社会的な不平等を是正するための社会統合計画を公表した。この計画では，社会問題のうち，雇用，住まい，職場における男女の機会平等の３分野が重点対象とされており，その実現のために「2005年１月18日社会統合計画のための法律」が制定され，５年間で127億ユーロ（約１兆4,605億円）の予算がつけられた。

この法律の第80条に基づいて創設された社会統合基金（Fonds de Cohésion Sociale：FCS）には，国が５年間で7,300万ユーロ（約84億円）を拠出する予算がついた。この基金は，個人あるいは法人への融資保証，失業者，社会参入最低所得（RMI）受給者が起業する場合の融資保証のためのものであり，運営は，低所得者向け住宅やインフラ整備向け融資を行う公的金融機関である預金供託公庫（以下「CDC」という）が行っている。国は，社会統合計画に基づき05年から09年まで毎年FCSに資金を拠出したが，さらに「Agir pour l'emploi 2008-2012」という枠組みのなかで，12年まで資金拠出を延長した。

d　マイクロクレジットに関するレポート

09年12月に，フランス経済・産業・雇用省は，300頁以上に及ぶ「マイクロクレジット（LE MICROCRÉDIT）」(注12)と題する報告書を刊行した。これは，EUでマイクロクレジットを促進するための施策が導入されているという環境下で，フランス国内の状況を把握するためにまとめられたものである。

フランスのマイクロクレジットは，自分で起業したい人向けの融資（microcredit professionnel，以下「起業向けマイクロクレジット」という）と，個人が就業するために必要な資金の融資（microcredit personnel あるいはmicrocredit sociale，以下「個人向けマイクロクレジット」という）に分けられており，この報告書でも，それぞれの仕組みやデータが詳細に示されている。Adieでも，個人向けマイクロクレジットの供与を行っているが，本稿では紙幅の制限から起業向けマイクロクレジットのみをとりあげることとする。(注13)

（注11） European Microfinance Network（2010）．ヨーロッパ21か国の170のマイクロクレジットに関係する組織が回答。09年のフランスのマイクロクレジットの実行件数は28,863件で２位のポーランドの16,655件を大きく引き離していた。

（注12） 経済・産業・雇用省のウェブサイトからダウンロードが可能。
http://www.economie.gouv.fr/services/rap10/1003rapmicrocredit.pdf

（注13） 個人向けマイクロクレジットについては，重頭（2010）を参照されたい。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

2　マイクロクレジット機関 Adie

フランスでマイクロクレジットが活発なのは，20年以上前からAdieが活動しているからとも言われている。ここでは，フランスだけでなくヨーロッパ全体でも先駆者と呼ばれるAdieの活動を紹介する。

(1)　設立の経緯

Adieは，1989年にマリア・ノヴァク氏（現Adie会長）が，グラミン銀行の経験を参考にして，経済的に排除された人々にマイクロクレジットを供与することを目的に設立したアソシエーションである。Adieという名称は，Association pour le droit a l'initiative economiqueを略したもので，直訳すると「経済的なイニシアティブへの権利のためのアソシエーション」という意味である。

前述のとおりAdieの設立当時，フランスでは失業が大きな社会問題となり，起業のための様々な制度がつくられるようになった。しかし，長期にわたって失業している人々は，自ら事業を立ち上げようとしても，一般の銀行から資金の借入を行うことは難しい。そこで，起業を希望しているにもかかわらず一般の銀行から借入を行うことができない人に対して，資金を供給することを目的にAdieが設立された。活動の主な対象は，RMI（09年からはRSAに統合）を受けているような失業者や低所得者である。

フランスには，Adieと同様の活動を行う全国的な組織として，ほかにもFrance InitiativeとFrance Activeが存在する。これらは従業員数10人未満の零細企業や個人企業を融資の対象としているが，France Initiativeの融資先の平均従業員数は2.30人であるのに対し，France Activeは1.36人，Adieは1.20人である。AdieやFrance Activeは，１人で事業を行うようなケースを中心に融資を行っているが，特にAdieの融資対象は極めて零細であることが分かる。また，France InitiativeはAdieに比べると，失業に対処するよりもむしろ起業活動に力点をおいており，例外はあるもののその顧客は銀行から借入可能と言ってもよい人が中心であるとされている。(注14)

(注14) Granger（2009）p.7

(2)　融資

Adieの組織構成をみると，国内に19の地方支部があり，常設の支所が130か所に開かれている。そのほかにも失業者の相談に乗る公的機関に出向いて対応するような窓口が380か所設置されている。481人の職員のほか，1,530人のボランティアがいる。Adieでは，起業しようとしているが，一般の銀行からの融資を受けられない人に対して，資金を供給するとともに経営のサポートを行っている。

起業する人向けの融資としては，①マイクロクレジット（microcrédit）と，②信用貸付（Prêt d'honneur）がある。

①のマイクロクレジットは，上限が6,000ユーロ（約69万円），期間は最長30か月，借

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

り手に連帯保証人を求め，融資額の半分を保証してもらうという資金である。借入者は，借入額の５％を手数料として支払う。

通常は，1,000ユーロ（約11.5万円）ぐらいの額で融資を始め，借り手から返済が行われると徐々に金額を上げるという方式をとる。Adieによると，マイクロクレジット１件あたりの平均融資額は2,800ユーロ（約32.2万円）である。保証については，保証そのものに加え，周囲に支援してくれる人がいるかどうかを確認するという意味もあって求めている。

09年７月現在の貸付金利は9.71％であった。金利水準がかなり高いようにも感じられるが，上述のとおり融資の額自体が大きくなく借入期間も短いため，借り手にとってそれほど大きな負担にはならないのだという。また，一定程度の利ざやを得ることは，Adieが持続的に業務を行うためには不可欠である。

②の信用貸付は，無担保・無保証かつ無利子で融資する制度である。借り手はこの資金を自己資本に算入できるため，他の銀行からの融資を受けやすくなる。いわば梃子のように機能する資金であり，マイクロクレジットを補完する役割をもっている。

Adieのウェブサイトでは，借入を希望する人にはAdieに電話するか，ウェブサイト（Adie Connect）にアクセスすることを求めている。電話やウェブを通じてコンタクトを受けると，Adieのカウンセラーがコンタクトしてきた人に対して，その人の置かれている状況や立ち上げたいと思っている事業についていくつかの質問をする。カウンセラーは，事業の内容や計画が十分でない場合は，無料で受けられる研修を勧めたり，計画を最終的なものにできるようにサポートする地元のパートナーを紹介したりする。事業の計画がある程度できていれば，カウンセラーは，事業の詳細や必要になる資金について分析するため，窓口でアドバイザーとの面談を提案する。

事業計画が固まると，借入希望者はアドバイザーと面談して書類の作成に備える。次にアドバイザーは，分析のうえで作成した書類を貸付委員会に提出する。貸付委員会は，Adieの地方支部の代表，地元のアソシエーションのボランティア，提携している銀行の役職員等によって構成されている。

審査に関して，Adieでは，①借入者本人（熱意や能力等），②プロジェクト（潜在的な顧客，予測される売上高等），③現在の予算と，企業設立後の収入の見込みに基づく返済能力の３点から行うが，特に人物そのものに重きを置くところが一般の銀行と異なるとしている。

(3) 実績

09年には，14,581件のマイクロクレジットと，1,530件の信用貸付金が供与された。マイクロクレジットには584件の個人向けが含まれるため，起業向けは13,997件であった。09年末の残高はそれぞれ4,806万ユーロ（約55.3億円[注15]），1,350万ユーロ（約15.5億円）であった。09年に融資を受けた企業は10,101社で，12,121の雇用が創出された。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1図　マイクロクレジットの件数

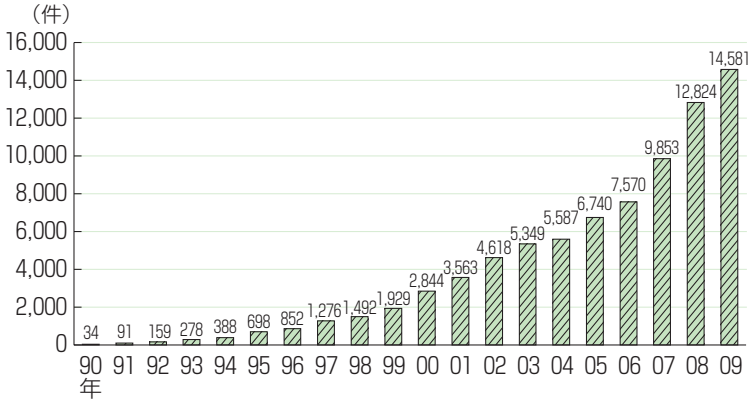

資料　Adie ‘Rapport Annuel’等

1989年の設立以来，マイクロクレジットの件数は年々増加している（第１図）。09年末のマイクロクレジットの累計件数は81,014件，融資総額は２億2,112万ユーロ（約254.3億円）で，融資を受けた企業は65,527社にのぼり，合計で78,632の雇用が創出された。

融資の返済率は92％と示されているが，ヒアリングによると，まったく返済がなされなかったのは３％で，残りの５％は条件変更を行ったうえで返済がなされている。設立された企業の存続率は２年後には65％，３年後には57％で，これはフランスで設立された企業の存続率の平均値よりも高い。次項で紹介するように，Adieの融資先は困難を抱えた人が多いことを考慮すると，この存続率は非常に高く感じられる。

（注15） 個人向けマイクロクレジット分を含む。この項の以下のデータについても同様。

（4）　設立した企業の業務内容と借入者のプロフィール

a　設立した企業の業務内容

Adieのアニュアルレポートにより，Adieからの借入によって設立された企業の業務内容をみてみた（注16）い。

最も多いのは，散髪や介護などの「対人サービス」と「移動商店」で，それぞれ25％を占める。移動商店は，改造した車両で軽食を販売したり，朝市に露店を出したりするようなものをさしている。次いで多いのは，通常の商店をさす「定着した商店」（21％）である。毎年のAdieのアニュアルレポートをみると，黒人女性向けの化粧品を扱う店，アクセサリー店，タジン鍋などの食器を扱う店が紹介されており，こうしたものが該当するとみられる。そのほかは「建築業」９％，「ホテル・レストラン」７％，「農業」４％，「手工業」４％，「輸送」３％，「芸術・文化・レジャー」２％である。

Adieでのヒアリングによると，これまでにAdieから融資を受けて最も成功したと考えられるのは，01年に約4,000ユーロ（約46万円）を借り入れ，家を訪問してパソコン修理を行う企業として設立されたGo-Microである。Go-Microは，現在では50か所の事業所，750人の従業員を抱える企業に成長しており，フランス国外にも事業所を設けている。創業者は，05年に首相官邸に呼ばれ，なぜ失業者が３年間で国内第一のパソコン修理業者になれたのかを首相に聞かれたこともあるという。ただしこれはレアケースで，通常は本人だけか，従業員が１人ぐらいの企業がほとんどである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

b　借入者のプロフィール

次に借入者のプロフィールをみると，借入者の約７割は，起業前は「雇用復帰支援手当（ARE）」や「社会参入最低所得（RMI）」等の社会保障に頼っていたことが分かる（第２図）。収入源が「なし」という人が28％を占めているが，そのなかには税務署に申告していないようなヤミ労働についていた人も含まれるとみられている。

学歴については，「職業高校卒」の人が36％，「普通高校卒・大学入学資格取得」が20％，「読み書き足し算ができる」が19％，「短大・大卒・大学で２年間学んだ」が18％で，「非識字」の人も７％を占めている。

居住地について，約10％の人が定住地を持たない人とされており，ロマの人々も借り手として多いとのことである。Adieによると，こうした人々は正規の教育は受けていないものの，生活力があってたくましいのだという。ロマの人の場合，一緒に生活している集団内での結束が強いので，同じ集団の人のなかから保証人をつけると，集団生活をしていくために返済を滞らせることがほとんどないという。Adieでは，このように借り手の習慣や文化に配慮しながら対応を行っている。

第2図　借り手の起業前の収入源（2009年）

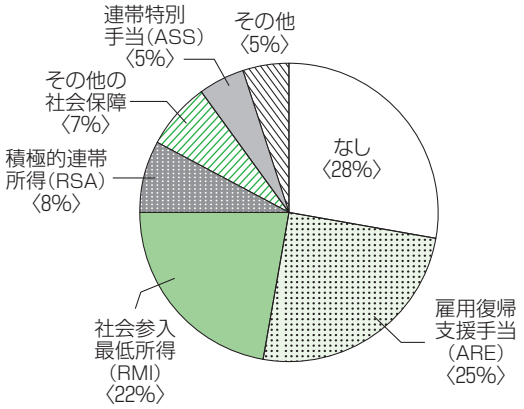

資料　Adie ‘Rapport Annuel 2009’

借り手の年齢は，「30～39歳」が33％，「40～49歳」が24％，「25～29歳」が17％，「50歳以上」が16％，「25歳未満」が10％を占めている。

（注16）アニュアルレポートには零細企業の設立者のプロフィールとして紹介されているため，明示はされていないが，この項で紹介しているデータには個人向けマイクロクレジットの借入者は含まれないとみられる。

3　マイクロクレジット機関の活動をサポートする仕組み

ここまでAdieの業務と実績についてみてきたが，以下ではAdieを具体例としつつ，フランスにおいてマイクロクレジット機関の活動をサポートするためにどのような仕組みがとられているかを紹介したい。

（1）　融資のための資金源

まず，第一は融資をするための資金源についてである。

a　設立当初

設立当初，Adieではグラミン銀行のように，借り手が数人で１つのグループをつくり，一緒に返済計画を作成したり，お互いの借入の保証を行ったりすることを考えていた。しかし，この方法は，農村など小規模コミュニティの人々が集まってグループ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

を作っているグラミン銀行には有効でも，フランスのもともと知り合いだったわけではない人たちにはなじまなかった。(注17)

そのためAdieでは融資のための資金源がなかったが，ヨーロッパの貧困克服プログラムとともに，CCFD（飢餓撲滅と開発のためのカトリック委員会）等いくつかの団体が資金を提供してくれることになり，融資ができるようになった。しかし，90年の時点では，融資の件数はわずか34件に過ぎなかった。

b　銀行との提携による融資業務の拡大

94年に，Adieの活動をテレビのドキュメンタリー番組で見たクレディ・ミュチュエルの地方連盟の会長が，Adieとクレディ・ミュチュエルとの提携を提案したことを皮切りに，銀行との提携による融資業務の拡大が実現した。

この枠組みにおいては，Adieが借入のための書類を準備し，前述の貸付委員会において審査を行う。その結果，融資が決定すると銀行は市場金利で融資を行う。通常のローンと同様の管理は銀行が行うが，新規に設立した企業への経営アドバイス等はAdieが行う。保証人が50％の保証を行い，万一返済が３回滞った場合には，Adieがローンを銀行から買い取り直接回収を行うという方式であった。

こうした提携によりAdieの融資件数は徐々に増加し，提携する銀行も拡大した。しかし，このやり方では，Adieの審査で融資の決定をしても，銀行側が手続きをして実際に融資を実行するまでに時間がかかるという問題があった。

c　法律の改正

こうした問題点を解消するための解決策となったのが，転貸方式である。フランスでは，非営利のアソシエーションが銀行から資金を借り入れ，それを転貸することは認められていなかった。しかし，Adieのロビー活動にフランス銀行協会も協力したことによって法律が改正され，03年からRMIを受ける人に貸付を行うアソシエーションは，銀行から借り入れた資金を転貸することができるようになった。新しい枠組みのもとでは，銀行がAdieに対してクレジットライン（Adieがいつでも自由に借入できる枠）を設定し，その枠内でAdieからRMIを受給していて新規に事業を設立する人に直接融資を行うことができるようになった。これにより現在では，Adieは借入希望者の最初のコンタクトから，平均30日でマイクロクレジットを供与している。(注18)

さらに09年１月から施行された経済現代化法では，従業員３人以下の企業に対する融資や個人向けマイクロクレジットにも，銀行から借り入れた資金を転貸できるようになった。

d　2009年における資金の出し手

Adieによれば，現在は転貸方式が主である。マイクロクレジットに転貸するために銀行から借り入れる資金の金利は半年ごとに見直すことになっている。その水準は08

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

年下期には4.71％だったが，09年上期からは1.95％に低下している。09年のマイクロクレジットと信用貸付金の資金の出し手は第３図に示すとおりである。マイクロクレジットの資金の52％を協同組合銀行（バンク・ポピュレール，クレディ・ミュチュエル，クレディ・コーペラティフ，クレディ・アグリコル，ケス・デパルニュ）が占めている。信用貸付金は無担保・無保証，金利ゼロの資金であるだけに，資金の出し手も公的金融機関である預金供託公庫（CDC）や，地方自治体，国，そしてかつては公的な性格を有していたケス・デパルニュ（現在は協同組合銀行）のシェアが高い（第３図）。

Adieといちはやく提携を開始したクレディ・ミュチュエルでのヒアリングによれば，Adieとの提携から大きく収益を上げることは想定していないが，まったくの慈善活動というわけではなく，むしろ将来の顧客候補を得るよい機会としたいと考えている。先に述べたとおり，Adieの貸付委員会がしっかりとした審査を行っているうえに，後述するように融資した後もAdieが経営のサポートを行っているため，貸倒れの比率は低い。融資の申込書や必要な書類の作成についてもAdieが手伝っているため，非常に少額の融資であっても採算が合わないというわけではないとのことである。

Adieは自らを失業者が起業する一期間をサポートする機関として位置付けており，設立した企業が軌道に乗れば一般の銀行と付き合ってほしいと望んでいる。クレディ・ミュチュエル側も，将来的に起業した人たちが自身の利用者になることを期待している。

09年のクレディ・ミュチュエルからAdieへの資金提供額は，300万ユーロであった。クレディ・ミュチュエルでは，Adieのほか，同様の活動を行う組織であるFrance Active，France Initiative とも提携を行っており，

第3図　マイクロクレジットと信用貸付金の資金の出し手

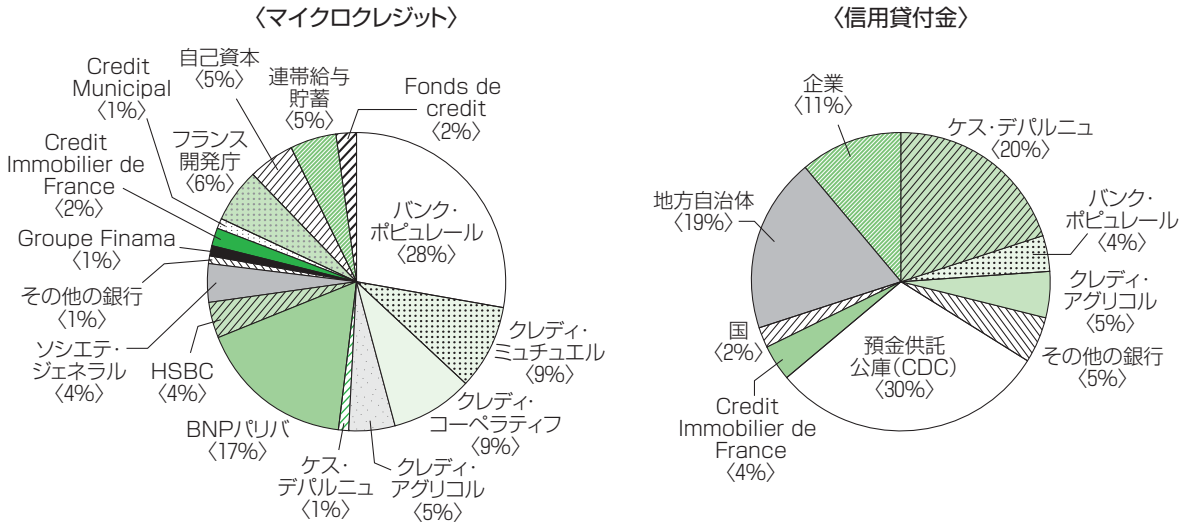

出典　Adie ‘Rapport Annuel 2009’より引用

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

これらの３つの組織を経由して，09年にはグループ全体で総額１億5,100万ユーロ（173.7億円）の資金が起業のためのマイクロクレジットにあてられた。

（注17） Bourguinat（2005）p.17
（注18） Granger and Lämmerman（2009）p.9

（2） 起業者をサポートする仕組み

Adieでは，融資の前に事業計画の策定など設立のための支援や，起業後の法務，税務アドバイスなどのフォローも行っている。このサポート業務には，有給職員の一部がかかわっているだけでなく，1,530人のボランティアが携わっている。ボランティアには，現役あるいは退職した企業経営者，コンサルタント，銀行員，会計士等がおり，これらの人々が有給職員とチームを組んで専門知識を生かしつつ，新規事業の経営計画の立て方や資金管理等についてアドバイスを行ったり，借入のために必要な書類の作成を手伝ったりする。

また，若者や特定の問題を抱える人々（例えばフランス語を十分に話せない等）などに対する特別なビジネスサポートプログラムも作られている。

Adieから借入をした人は，借入期間中，法律相談などの経営支援をAdieから受けることができる。法律相談については，大手の法律事務所がボランティアで起業者に対して電話で相談に対応してくれているため，無料でサービスを提供することができる。

こうした支援にかかる費用は，借入者１人につき平均で年間1,660ユーロ（約19万900円）と算出されているが，この額は失業者に社会保障を給付するよりもずっと少ない。

Adieでは組織内でサポート業務を行っているが，同様の活動を行うFrance Activeの場合，提携している国の機関であるBoutique de Gestionがサポートを行っているという違いがある。

（3） Adieの運営費用への助成

09年の場合，Adieの運営費用は約3,007万ユーロ（約34.6億円）であった。融資から得られる収益では，これらの費用をまかなうことは不可能であり，その多くは公的機関からの補助金や民間企業からの寄付があてられている。09年の場合，その額は約2,425万ユーロ（約27.9億円）であり，内訳は第４図のとおりである。Adieによれば，民間企業からの寄付の割合は04年には６％であったが，09年には14％となり，その比率が高まってきている。

こうした補助金や寄付は，特定のサポート業務に対してなされるケースも多いという。例えば，ヘアケア用品を扱う企業の寄付の場合，美容師になることを希望する若

第4図　Adieへの補助金・寄付の内訳（2009年）

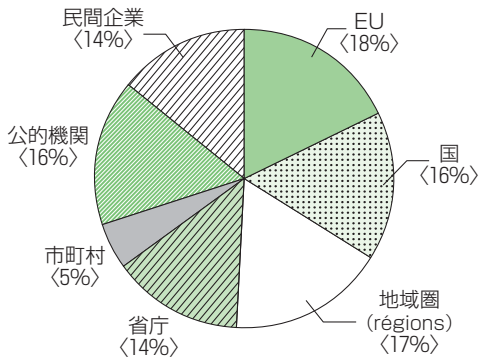

出典　Adie 'Rapport Annuel 2009'より引用

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

者へのサポートのために行うなどである。企業の場合，こうした寄付に対して，税金の控除というメリットもある。

(4) 融資の保証

Adieのマイクロクレジットは，主に２つの保証基金による保証を受けている。一つは困難な状況にある人を労働市場に統合することを支援する組織に保証を提供するFGIEで，前述の社会統合基金が資金を拠出している保証基金である。FGIEは，融資額の70％までの保証を行う。(注19) もう一つは中小企業に対するリスクキャピタルの融資や保証を行う欧州投資基金（フランス語での略称はFEI）(注20) による保証である。FEIは，融資額の75％までの保証を行う。両方の保証を併用することはできない。

社会統合基金は，起業向けマイクロクレジットに資金を拠出するだけでなく，個人向けマイクロクレジットに対しても保証を供与している。

(注19) FGIEは，通常融資の50%までしか保証しないが，Adie向けのみ70%まで保証を行う。

(注20) 欧州投資基金には，欧州投資銀行が61.2%，欧州委員会が30.0%，民間金融機関が8.8%を出資している。

おわりに

本稿ではヨーロッパの代表的なマイクロクレジット機関であるAdieの業務内容と，Adieを具体例としてフランスにおけるマイクロクレジット機関支援の枠組みを紹介した。Adieでは，非識字や定住地を持たないなど，社会的にみて非常に困難な状況にある人が零細企業を設立することを促進している。具体的には，借り手の文化的な背景に合わせて保証人を徴求したり，融資前後のサポート等きめ細かい対応を行っていること，またAdie自身が，マイクロクレジット機関が活動しやすい環境づくりや支援のための枠組みづくりを先導してきたことが分かる。

日本においても既に中小企業融資を業務とする銀行や制度は設けられているが，今後は雇用環境の悪化もあり，社会的に非常に困難な状況にある人々への起業支援等のニーズが高まることも想定される。そのような場合，フランスのマイクロクレジットの経験から，どのようなことがポイントとなると考えられるかを指摘して本稿を結びたい。

(1) サポートの重要性

Adieの例でみたとおり，フランスの代表的なマイクロクレジット機関は，単に資金を貸し付けるだけでなく，事前に事業計画づくりや借入のための書類の作成を手伝ったり，融資の後にフォローしたりする等の借り手へのサポートをセットで行っている。この仕組みは，起業向けだけでなく，個人向けについても取り入れられている。

こうしたサポートの効果について，経済・産業・雇用省の報告書「マイクロクレジット」では，SINE（新設企業情報システム）が実施したアンケートの結果を紹介している。(注21) それによると02年に失業者が設立した

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

個人企業のうち，サポート機関のサポートを受けていた企業の場合は３年後の存続率が62.7％であるのに対し，サポートがない場合は56.2％であった。このことからは，新規設立企業に対してはきめ細かくサポートすることが存続率を高め，結果的に金融機関からの融資の返済率も高まるとみられ，マイクロクレジットとサポートをセットにして提供していくことが非常に重要であると考えられる。

（注21）Ministère de L'Économie, de L'Industrie et de L'Emploi (2009) Annex V p.16

(2) 様々な資源の活用

Adieでは，サポート業務においては，ボランティアの人々が重要な役割を果たしている。サポート業務を含む，Adieの運営経費の大半は，公的機関や企業等からの補助金や寄付があてられている。また，融資のための資金は銀行からの資金を転貸しており，融資には公的な保証機関からの保証を受けられる。このように考えると，Adieというマイクロクレジット機関は，さまざまな経済主体からの資源を活用することによって，１件平均2,800ユーロ（約32.2万円）という少額の融資に対して，経営サポートをつけるということが可能になっている。

一般の銀行もこうした業務に取り組むべきだという意見もあるかもしれないが，Adieの例からみても，民間企業が商業ベースで行いうる業務ではないと考えられる。筆者の個人的な見解になるが，困難な状況にある人々の起業のための融資については，Adieのような専門機関がサポートも含めて融資を行い，一般の銀行はそうした組織に対して融資のための資金を拠出するというかたちで関与するほうがより効率的であると考えられる。

ただしフランスには，一般の銀行が通常の業務の枠外で基金等を設立するなどして同様の取組みを行う事例が存在することは付記しておきたい。

(3) 地域内での多様な組織の有機的なつながり

Adieは，地方ごとに支部が設けられており，それぞれの地方で独自に金融機関と提携している。本稿では詳細を説明できなかったが，保証基金の運営も地方ごとであり，Adieに集まる資源は地域の特性を反映したものとなっていると考えられる。

Adieがグラミン方式を試みてうまくいかなかったように，農村部の混住化や過疎化，都市部への人口集中や人間関係の希薄化等の環境変化，また移民問題など社会の問題が複雑化していること等があり，同質な人々だけで集まって自ら問題を解決していくことはより困難になっていると考えられる。そのため，問題解決のためにはさまざまな経済主体が連携して取り組むことも必要になってきているが，その場合においても，Adieの例をみると一定規模の地域を基盤とすることが重要だと考えられる。

現在のAdieは，運営経費の多くを公的機関からの補助金でまかなっているが，もともとAdieはノヴァク氏のリーダーシップの

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

もとに生まれた民間機関が，地域のボランティアの人々や地域の他の組織とのネットワークを基盤として発展してきた組織である。公的な補助金や保証等は活動の促進には役立っているが，そもそも地域内の有機的なつながりなしにAdieが発展することはなかったのではないか。

フランスでは，Adieのようなマイクロクレジット機関を支援する方が，失業者に社会保障費を支払い続けるようもコストが少なくて済むことから政策的な支援が強化されたとみられ，小さな草の根に水や肥料を与えて大きく育ててきたと考えられる。草の根がなければ，水や肥料を与えても何も育つことはないのであり，草が根を生やしやすいような環境を整えたり，根が生えてきたところに適切に水を与えたりすることが重要だとみられる。

したがって，今後日本で社会的な困難を抱えた人への起業支援を発展させようとする場合は，欧州委員会の文書が指摘するとおり，マイクロクレジット機関が設立され活動を展開していくうえでの障害を取り除き，フランスの銀行法が改正されたように，地域内の多様な組織が連携しやすくなるような法的な整備を進めることも重要であると考えられる。(注22)

(注22) Commission of the European Communities (2007)

<参考文献>

・Adie, *L'AVENTURE DU MICRO-CRÉDIT EN FRANCE*, 2008, Textuel
・Bourguinat, E. (2005) *Opening up the financial sector, France, Haut Conseil de la cooperation internationale*
・Commission of the European Communities (2006) "Implementing the Community Lisbon Programme: Financing SME Growth – Adding European Value"
・Commission of the European Communities (2007) "A European initiative for the development of micro-credit in support of growth and employment"
・Enterprise Directorate General of the European Commission (2003), "Microcredit for small businesses and business creation: bridging a market gap"
・EUROFI (2008) "The development of microcredit in the European Union - A tool for growth and social cohesion –"
・European Commission EuropeAid Co-operation Office (2008) "Guidelines for EC Support to Microfinance"
・European Microfinance Network (2010) "2008-2009 Overview of the Microcredit Sector in the European Union"
・Granger, B. and Lämmerman, S. (2009) "MFI efficiency and State intervention – what correlation? (Empirical analysis of the two main strategic French microcredit models – used in this paper as analytical grids for the ongoing debate about microfinance in the South)", A working paper presented to the First European research conference on microfinance
・McDowell, M. (2006) "Microcredit in Europe: The Experience of the Saving Banks"
・Ministère de L'Économie, de L'Industrie et de L'Emploi (2009), "LE MICROCRÉDIT"
・重頭ユカリ（2007）「フランスの協同組合銀行と連帯ファイナンス機関ADIEの連携」『農林金融』１月号
・重頭ユカリ（2010）「ヨーロッパのソーシャルファイナンス」『総研レポート』
・村上義昭（2004）「フランスの創業支援－雇用政策の要としての創業支援策－」国民生活金融公庫『調査月報』５月
・村上義昭（2005）「フランスの中小企業金融」国民生活金融公庫『調査季報』第74号，８月

（しげとう　ゆかり）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/